

久居まつり GreenFestival2026 出店募集要項

【イベント詳細】

[名称]：久居まつり GreenFestival2026

[日時]：2026年4月25日（土）15：00開始～21：00終了

[場所]：近鉄久居駅東口「緑の風公園」及びその周辺

【イベントの目的】

グリーンフェスティバルは主催者・ボランティアスタッフ・出店者・来場者・ステージイベント・キャンドルの演出のすべてがひとつの時間・空間を作り上げることで久居の良さ・魅力を認識してもらい、久居を好きになってもらうことを目的としています。その為にも産官学民すべてが協力した参加型イベントとし、子供達や若者が将来自分の育った街『久居』を誇りに思えるような街の『風物詩』を作ります。

【イベントコンセプト：すてきなまち久居】

- 産官学民みんなが繋がり、みんなで助け合う「持続可能性を重視した参加型イベント」
- ステージイベント・キャンドルナイト・マルシェに関わる全ての人、ボランティアスタッフ・地域団体・来場者が感じる「一体感」を優先し、久居地域の特色を出した『おまつり』。

以上を踏まえ、下記事項を「グリーンフェスティバル出店条件」といたします。

【出店条件】

- 上記コンセプトを理解し賛同いただき、運営や雰囲気作りにご協力いただけること。
- 次頁【注意事項】を確認し了承頂けること。

- 津市内で営業中の実店舗や加工場等があること（※1）。またはそれ同等（※2）の商いをして
いること。
- 他イベントとの差別化や地域の特色を出す為、地場産の食材等を使って調理したものなどである
こと。また、アルコール類の販売はできません。
(既成の冷凍食品を解凍しただけ・揚げただけの様な商品、代理店・販売店契約をしていない
商品、自社ブランド品以外の商品の仕入れ販売はできません)

(※1) 津市外業者に関してはゲスト枠の形で数店舗の出店が可能です。ただし、定数に達した場合
等の抽選の際は津市内業者が優先になります。

(※2) 「それ同等」とは、税務署への開業届けを行い屋号を取得し確定申告をしている事業者である
事が目安です。

【出店募集方法】

グリーンフェスティバルのホームページより受付をいたします。

<http://greenfes.org>

【出店決定後の事前申請】

出店決定後、火器類の使用申請・レンタル品の希望・電気機器の使用有無・発電機の持込みの
有無について、また、お店や商品等の宣伝・告知の為の諸情報の聞き取りを致しますのでご協力をお
願いします。

【出店者説明会】

出店決定後、事前に出店者説明会を開催いたします。火気類使用の事前申請やレンタル品の確
認及び出店料の徴収をしますので出席をお願いします。出席できない場合、出店料は事前の振込
みをお願いします。

【注意事項】 必ずご確認ください

- イベント開催について

小雨決行・荒天時中止です。また、各種感染症のまん延状況等により中止となる場合もあります。また、中止になった場合の出店料・レンタル料の返金や売上保障等はありませんのでご了承ください。

- 火気類の使用について

安全面に十分な注意をお願いします。万が一事故等が発生した場合も主催者は責任を負いかまします。津市条例により、火気類を使用する場合、事前の申請と消火器の携行が義務化されています。事前申請は主催者側でまとめて行いますので使用予定の場合は事前申請が必要になります。イベント当日に消火器の携行が無い場合は火気の使用は禁止します。また、事前申請の無い火器類も使用禁止です。

※ここで言う火気類とは、カセットコンロや LP ガス・ホットプレートや発電機の事です。

- 電気類について

電気機器等を使用する場合は、有料にて用意します。または、発電機を持ち込み使用可能です。

- 商品の管理について

品質管理を徹底してください。商品に関するお客様からの問い合わせ、クレーム等については各販売者で責任を持って対応をお願いします。販売物に関するトラブルには、主催者は一切の責任を取りません

- 販売の際に必要な届出について

食品を販売する場合は、衛生管理に留意するとともに保健所での臨時営業許可の取得等、必要な手続きは各自で行ってください。当日、必要な許可が確認できない場合は出店中止とします。

飲食物提供の際に必要な臨時営業許可等の詳細は[三重県ホームページ](#)等を確認下さい。また、アルコール類の販売はできません。

- 出店後の清掃について

各店舗で発生したゴミは、出店者で責任を持って清掃し持ち帰りください。清掃に必要な用具も各自でご持参ください。また、商品提供の際のお皿等に関してもなるべく自店で回収をして下さい。

- SDGs への取り組みについて

廃棄物がなるべく出ない様な商品提供のご協力をお願いします。

- 出店権利について

出店する権利の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

- 出店場所について

店舗位置は他店舗との兼ね合いや設備等を考慮し主催者側で決定いたしますので出店者側からの希望や異議は受け付けません。

- その他詳細については、出店決定後に改めてご連絡致します。